

檀信徒・霊園使用者各位に発行しています。

謹んで寒中お見舞いを申し上げます

毎年末お送り申し上げておりましたこの「**宝泉寺報**」でありますが、諸般の事情により今回は年が明けてからの発送となりました。大変申し訳ありません。昨年より喪中と相成りまして、年末年始のご挨拶をご遠慮申し上げますと共に、すこし時間を空けての発行と致しました。ご了承頂きたいと思ひます。

昨年は、北海道の地震を始め、様々な自然災害が起き、ニュースを見る

のがつらい一年でありました。寺内においても先住職の逝去、密葬津送を執り行うなど、悲しくもあり、慌ただしい一年でした。（別掲記事参照）

今年平成31年は平成最後の年となるそうです。五月からは新しい年号と共に、心を新たにしてみたいと思ひます。日々是好日。一年が一日が、この一瞬が佳き人生となりますように願ひを込めて取り組んで参りたいと思ひます。

先住職 藤本大眩和尚 遷化に際して



昨年、九月三十日、父であり、当山宝泉寺先住職第十五世であった藤本大眩和尚が遷化（逝去）いたしました。満七十五才でありました。十月九日に密葬、十一月二十二日に津送（本葬式）を行いました。改めてご報告を申し上げます。

ると共に、当日は本当にたくさんの方にお参り頂き、衷心より御礼申し上げます。また、長きにわたり、お付き合いを戴いた方々にも、謹んで御礼を申し上げます。たく存じております。ありがとうございました。

先住職藤本大眩和尚は昭和18年、当山宝泉寺十四世太慣和尚の長男として生まれました。俗名を「眩（あきら）」といいました。太平洋戦争の末期、父太慣和尚は、まもなく出征、そのまま帰国しませんでした。母豊子は戦争未亡人となり、農地解放によりほとんどの寺領を失いながら、三人の子育てをしながら必死にお寺を守りました。眩少年は二人の姉にもかわいがられ、無事に成長し、八王子廣園寺で

小僧修行をしながら大学を卒業。後は、ほとんど収入のないお寺の為に市役所に勤務しながら、十五世住職、僧名を無嶽大眩と致しました。

爾来、宝泉寺南霊園を開園すると、住職就任時にはわずか十四件であったお檀家も徐々に増え、たくさんの方と法縁を結ばせていただくことができ、有り難くも幸せな七十五年の生涯を全うさせて頂きました。

昨年二月より人工透析を受け、落ちていた体力も春には回復し、法務にも復帰、隠寮（大住職の為の部屋）として建てた「無聖庵」にて穏やかに過ごしておりました。八月の末に検査をかねて一時入院、しかし入院中に脳内出血をおこし、開頭手術を受けましたが意識は回復せず、そのまま九月三十日、午前零時十六分に遷化（逝去）となりました。

手術の時、主治医から意識の回復はほぼ望めない旨説明を受けました。しかし、母や家族が話しかけると口を動かし、足の先をつつくとすぐつたいような反応を示すたび、お医者様の説明に反して、いつか回復してくれるのではないかと、そんな気さえしていました。二週間が過ぎた頃、施すことの出来る治療や投薬はほとんど無くなり、あとは静かに息を引き取るのを待つだけとなったとき、ベッドの上で黙って眠るその姿は、一切の仕事や心配事から解

放されて、穏やかな眠りについた、命を全うした、これは仏の姿だなあと、そう思いました。意識不明となつてからの三週間はとても印象深い時間でありました。

思えば、忙しい人生であつたと思います。大きく変貌した宝泉寺を、どんな寺にしていくなか、心から離れたことは無かつたと思います。特に私が修行道場から帰つてからは、一ヶ寺の住職として、寺を守り、寺族を守ることがいかに大変な事であるかを教えることに苦心惨憺していたように思ひます。法務、寺務、それに様々な人付き合いのありがたさ、そして難しさを、自身の経験をもつて厳しく教えられました。息子でありながら不肖の弟子であつた私に對しては、それはそれは歯がゆい想いをしたのでありましうが、それでも寺と法を護ることが、一介の禅僧としていかに重要なことであるか、その生涯を掛けて教えてくれた気がします。

南禅寺の管長をお勤めになつた昭和の大禅匠柴山全慶老師は詩作のなかで「花は黙って咲き黙って散つてゆく、そうしてふたたび枝にはかえらない」だからこそその一日一瞬に全身全霊をかけて



生きよ、と諭されました。江戸時代良寛禪師は手紙の中で「死ぬ時節には死ぬが良く候」と述べ、結果云々を求めるのではない、命を尽くし切れ、と喝破されました。いま出来ることは何か、今自分が為すべき事は何か、常に考え行動せよ。思えば大眩和尚も、今できることは何か、為すべきは何かを常に考え、決断し、行動して来た人でした。いつも最善の道を模索し、報われたり損なつたりしながら、必死にその人生の時を重ねてきたのだと思ひます。寺にとつて良いことか、人にとつて良いことか、そんなことばかり考えていたように思ひます。そうして限界のある人間として、成果を追い求めるだけではなく、そこに己の全力を尽

くしていくこと。それを身近で見えてきた者としてそれはやはり、一個の人間として生きる力に満ちあふれた、做すべき姿であつたことは間違いないのです。

私の中に残された、住職として、父としての教えをいまはじっくりかみしめています。晩年、孫に小銭を巻き上げられて笑っている顔、居着いた猫を誰より可愛がりこつそり話しかけていたこと、意外にメルヘンチックな趣味をみせたこと、そんなおじいちゃんとしての姿も相まって、人が生きそして死んでいくことの偉大さを学ばせてもらいました。

密葬津送は古式に則つて葬儀をいたしました。廣園寺瑞松軒老大師はじめ、南禅僧堂から清光軒老大師、梅洞寺閑栖大和尚に導師をお勤め頂き、大本山からは宗務総長様にご臨席頂き、法の定めに従つて肅々と莊嚴に行うことが出来ました。

位牌に刻まれた戒名は以下のようになりました。

「贈南禅住持當山中興第十五世無嶽和尚禪師」

遷化に当たり大本山より法階が送られ、また宝泉寺を再興した功績大として中興開山の称号を賜りました。昨年末墓所が完成し、納骨安置いたしました。合わせてご報告申し上げます。

津送にあたり、

大本山南禅寺より下賜された誄辞

(弔意の言葉)

「第二十七部 寶泉寺先住
職 故藤本大暁師

本日茲に当山先住職藤本大暁和尚の津送に當り、謹んで哀悼の意を表し眞前に誄辞を捧げます。師は明朗快活にして道行高潔 その穏やかなお人柄は普く慕われておりましてが 本年九月三十日世壽七十五歳にて寂然として遷化されました 誠に哀惜に堪えません 顧みるに師は昭和十八年八月十六日先々職住太愼和尚豊子夫妻の長男として誕生されました。しかしその翌年御尊父は戦死されてしまったのです この

ときの御母堂のお悲しみは如何ばかりか察するに余りあるものがあります 四十一年に法政大学を卒業され八王子市役所に入庁四十三年にそれまでお母様が一所懸命に護持してこられた當山の住職に就かれたのであります それからあなたの毎日八面六臂の活躍を続けられました 四十七年に八王子南霊園を開園五十年に本堂改築五十六年客殿建立平成五年寶泉寺別院建立九年新八王子南霊園開園等々の事業を完遂し二十年席を大器和尚に譲って責務を果たされました 閑栖和尚にな

られてから改めて禅僧としての素養を磨きたいと話されていたそうですが あなたの在住五十年はまさに不離當処の行履そのものでありこれこそ禅僧であると思うのであります 大器宗活両和尚がまだ高校生のごころであつたでしょうか お二人を私に紹介されてこの二人に色々教えてやってくれよと言われたあなたの嬉しそうな表情が忘れられません 今住職大器和尚は布教教化の研修を重ね福全院住職宗活和尚は大器和尚と共に第二十七部の活動に邁進されております あなたのご苦労はいま確実に報われ仏法益々の興隆にむかつて茲に結実しているのであります 最後に大暁和尚を支え介護に尽くされた寺庭さまやご家族の皆さまの真

心に深く敬意を表し大暁和尚晋山以来寺門繁栄にご盡力くださった檀信徒方有縁の方々に心から感謝し誄辞と致します
平成三十年十一月二十二日 大本山南禅寺 宗務総長蓮沼良直 代 読」

御役僧のご紹介

牛腸恵海 (ごちようえかい) さん

昨年夏より、特に週末を中心に法事と葬儀が増える事が増え、檀信徒の皆様には時間や日程の変更を直前にお願ひすることが多くなってきました。そこで法事などの法務を手伝ってくれる若い和尚様が宝泉寺に来てくれています。若く元気で真面目な和尚さんです。お目にかかることが増えてきますのでどうぞよろしく願ひいたします。頼れる新しい仲間が増えて、一層充実したお寺にしていきたいと思ひます。

ごあいさつ

お施餓鬼の際に一度ご挨拶をさせて頂きましたが、去年の8月からこちらの宝泉寺様で法務のお手伝いをさせて頂く事になりました牛腸恵海 (ごちようえかい) と申します。山梨は身延と言う山の奥深くにある接心庵というお寺で副住職をしております。身延山の麓で、日蓮宗の並居る大寺院に囲まれて私のお寺、臨済宗南禅寺派の接心庵はポツンと建っております。

宝泉寺御住職の大器和尚と同じ、南禅寺専門道場で修行をした後、長らく地元のスーパーでアルバイトをしながら自分のお寺の法務を努めておりましたが、この度お話を頂き微力ながら宝泉寺様へお力添えをさせて頂いております。何分未熟者ですので、宝泉寺大和尚様の代わりが務まるとはとも思いませんが、「この和尚さんが宝泉寺に来てくれて良かった」と言つて頂ける様に全身全霊、精一杯お勤めをさせて頂きますので皆様どうか宜しく願ひ致します。



墓地使用規則、細則の一部変更について

別掲の通り、墓地霊園の使用規則細則を一部変更したいと思ひます。これは昭和44年に制定された現行規則を現在の使用状況に合わせてのものです。一般のご使用にはほとんど影響はありませんが、文言の変更をいたします。また、これまで一切無料で行ってきた各種の事務手数料ですが、近年、用紙代、郵送代の事務所負担が次第に大きくなつてきたことから、別掲の通り徴収させて頂きたいと思ひます。何卒ご理解頂き、ご了承頂きたいと思ひます。施行は春の彼岸を予定しています。

宝泉寺墓地使用規則

- 宝泉寺墓地(以下墓地という)の経営及び使用規則については、墓地埋葬等に関する法律の定める所による。
- 墓地は宝泉寺住職がこれを管理する。
- 墓地の使用を申し込む場合は、所定の使用料を納めなければならない。管理者から永代使用承諾書の発行を受けた時点で使用権が発生する。
- 墓地の使用は、その使用権を相続者とその親族以外の第三者に譲渡又は転賃することは出来ない。
- 墓地の使用は祭祀の継承人がその原因発生後直ちに寺へ届け出承認を得て継承することが出来る。
- 墓地使用の全部又は一部が不要になった時は、直ちにその旨管理者に届出、その場所を自費を以て現状に復した後管理者に返還しなければならない。
- 墓地埋葬区域の整備、公用収用、又は整備その他の必要など変更等管理上支障があると認められた場合に、管理者は、使用場所及び所有物件について変更又は返還させることが出来る。この場合使用者は意義なく拒んではいない。但し、この場合の費用は管理者の負担とする。
- 本墓地の使用は仏教徒に限る。
- 本墓地の使用者は、管理者は墓地使用権を取り消すことが出来る。
- 次各号に該当する場合、管理者は墓地使用権を取り消すことが出来る。
 - 使用者が死亡した日から起算して二年経過しても祭祀を継承する者がいないとき
 - 使用を承認された日から使用しないまま三力年放置したとき
 - 三年間無届けのまま、管理料を納めないとき
 - 使用者が墓地以外の目的に使用したとき
 - 使用者が墓地を譲渡または転賃したとき
 - 管理者の承諾なく納骨を行ったとき
 - 管理者の承諾なく司祭者を招き墓地内で典札を行ったとき
 - 他の使用者の信仰に圧力を加えたり近隣の迷惑になるような行為をしたとき
- 前条により使用権を取り消した場合、管理者はその墓地を一定の場所に改葬することが出来る。
- 既納の使用料及び管理料その他の諸費は理由の如何に関わらず還付しない。但し埋葬場所の使用承諾を受けた後一ヶ月以内にその場所を全部返還した場合は既納の使用料の半額を還付する。
- その他の事項については、宝泉寺墓地使用規則によるものとする。

宝泉寺墓地使用細則

- 埋葬場所の使用承諾を受けようとする者は所定の申込用紙に必要事項を記載して申し込みをしなければならない。
- 宝泉寺墓地使用細則第六条により使用を継承せんとする者は従前の使用者との関係を確認する書類を添えて前条の手続きにより申し込みなければならない。
- 使用者は使用場所の区画を明らかにする為に囲障をもうけなければならない。
 - 高さは一メートル以上とする。
 - 墓の設置は次の基準に従って設置しなければならない。
 - 墓碑及びこれに類する設備の高さは三メートル以内とする。
 - 盛土設備の高さは五メートル以内とし、囲障の高さは一メートル以内とする。
 - 地上納骨設備の面積は使用場所の二割以内高さは二メートル以内境界との距離は二メートル以上とする。
 - 但し九坪(三坪)以上の墓域については三メートルとする。
- 第二各号の高さは(四号を除く)地盤面から設備の最高部までの高さとする。
- 使用場所を返還しようとする者は所定の用紙に必要事項を記載し使用承諾書を添えて寺に提出しなければならない。
- 諸者の現住所の表示変更があったときは直ちに寺に通知し使用承諾書の訂正を受けなければならない。
- 使用者が埋葬または改葬の場合は寺に(改)埋葬許可証および使用承諾書を提示し埋(改)葬事項の記入を受けなければならない。
- 管理料、事務手数料は別紙(別掲)の通りとする。
- 囲障、墓碑、力口、土類の設置及び修理の工事を行う時は着工以前に使用者と指定工事人が連帯して寺に届出なければならない。

事務手数料

名義変更等	30000円
墓地使用承諾書再発行	30000円
住所本籍等変更届け	20000円
管理料に關しては変更はありません	

霊園管理事務所から 霊園だより

毎日寒く乾燥した日々が続きますが皆様いかがお過ごしでしょうか。この寺報のもう少し後には春のお彼岸がやって参ります。

管理事務所においては例年の通り墓地管理料の受付と共に花お線香をご用意しておりますのでぜひご利用ください。また墓参時に気になった外柵のズレや目地の欠けなどの修理、落ちにくい水垢掃除、墓地光寺の事などありましたら管理事務所までお問い合わせください。もちろんとりあえずの見積もりだけでも大丈夫です。お気軽にどうぞ。

管理事務所・畑山

我が輩は
ニャン



実は一番好きだった
オジイサンが死んで
しまった。仏典では猫
は死者を弄ぶ魔性と言
うらしいが、猫だつて
悲しいのである。
こっそりくれたオヤ
ツはもうない……